

### 3 総合計画の体系別事業計画

#### 第1章 やさしさと共生するまち

##### 第1節 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる

###### 主要な施策

子育ての不安と負担の軽減

- 1 地域での子育て支援
- 2 男女共同による子育ての推進
- 3 子育て環境の整備
- 4 経済的負担の軽減の支援

児童虐待の防止

- 1 児童虐待防止の推進

##### 第1章第1節の4年間の事業費（単位：百万円）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
金額	798	667	666	666	2,797

#### 【主な施策の主要事業】

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
		子育ての不安と負担の軽減					
		1 地域での子育て支援					
		子育て支援センター運営事業					週3日（月・水・金）を開放日に、週2日（火・木）を行事日に設定し、子育てに関する相談全般や遊びなどの指導を、中央・登別の子育て支援センターの2か所で行います。 開放日利用者数：13,000人を予定
		地域子育て支援拠点（ひろば型）事業					既存の施設を有効利用し、親子が集う交流の場の提供、子育て等の相談業務などを行う子育て支援拠点として、地域向けの「移動ひろば」を実施します。
		日胆はまなす里親会補助金					里子（受託児童）の健全な育成、里親制度の普及のため、里親会の運営を支援します。 里親制度普及啓発、研修会の開催等
		特別保育事業（あそびの広場）					就学前の乳幼児とその保護者を対象として、子育て支援センターにてあそびを通じた親子のふれあいや親子同士の交流の場を提供 参加者数：年320人を予定

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
		仕事と家庭両立支援（ファミリーサポートセンター）事業					育児の援助を受けたい人と提供したい人が会員となり組織された登別市ファミリーサポートセンターが、仕事と育児の両立を支援します。 会員数：800人を予定
		産後子育てママ派遣事業					出産後の母親の育児や家事の負担を軽減するため、家事援助ヘルパーを派遣します。 年間依頼数：3件を予定
		家庭児童相談室・母子自立支援員経費					家庭相談員や母子自立支援員が、ひとり親家庭や寡婦からの相談を受け、自立のための助言や情報提供を行ないます。 相談件数：年間約500件
	2	男女共同による子育ての推進					
		お父さんの子育て広場事業					日頃、仕事で忙しいお父さんとのスキンシップや父親同士の情報交換などを行います。
	3	子育て環境の整備					
		特別保育事業（交流事業）					高齢者や異年齢児との交流事業を開催します。 交流会開催数：年30回を予定
		広域入所（他市町村への保育委託）					他市町村の保育所に入所を希望する保護者の利便性を確保するため、他市町村と委託契約を結び児童を保育します。
		普通保育所運営事業					共働きや病人の介護などで、家庭での保育が困難な世帯の児童を保育します。 入所児童定員：480人 設置保育所数：4施設
		保育所営繕事業					保育所の小規模改修について、状況を見ながら実施します。
		私立幼稚園学校給食指導経費					市内の私立幼稚園に在園する5歳児を対象に、10日間程度、学校給食指導を実施します。 対象児童数：年285人を予定
		登別保育所運営業務委託					市立登別保育所の運営管理業務を学校法人登別立正学園に委託します。 保育所入所児童数：年60人を予定

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
		特別保育事業（障がい児保育）					心身に障がいのある児童の健全な身心の成長発達を促すため、当該児童に専任の保育士を配置します。 実施保育所数：5カ所
		特別保育事業（延長保育）					保育所の保育時間を延長して保育します。 実施保育所数：5カ所
		特別保育事業（休日保育）					保育所に入所している児童の保護者が、日曜日や休日の勤務のため、保育が困難な場合に児童を富士保育所で預かり保育します。 実施保育所数：1カ所
		放課後児童クラブ運営事業					保護者が就労等により日中不在の小学校低学年児童に遊びや生活の場を提供しその健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。 放課後児童クラブ数：6カ所
		児童館（児童センター）管理・運営事業					児童の健全な遊びの場として各地区に児童館を設置しています。 児童館8カ所・児童センター1カ所・児童室2カ所 年間利用者数：延べ55,000人予定
		放課後子ども教室推進事業					鷲別小学校・幌別東小学校において空き教室や体育館を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て様々な体験活動や交流活動などの取り組みを推進します。また、鷲別小学校区では放課後児童クラブと連携して取り組みます。
		登別児童クラブ整備事業					登別小学校区に小学校の余裕教室を活用し、放課後児童クラブを整備します。
	4 経済的負担の軽減の支援						
		児童入所施設措置費（助産施設分）					経済的理由により、入院助産を受けることのできない妊産婦を援助します。 年間1件を予定
		こどもショートステイ事業					病気などにより、児童の養育が一時的に困難になった家庭の児童を児童養護施設で養育します。 年間利用者数：3人を予定
	私立幼稚園就園奨励費補助金					私立幼稚園に通園する園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、補助金を交付します。 対象園児数：年624人を予定	

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
		私立幼稚園協会教職員研修費補助金					登別市私立幼稚園協会の教職員の研修費の一部を補助します。 市内私立幼稚園数：4カ所
		私立幼稚園教材教具整備事業補助金					市内の私立幼稚園に対し、教材教具購入費の一部を補助します。 市内私立幼稚園数：4カ所 算定基準園児数：年685人を予定
		ひとり親家庭等医療費助成事業					ひとり親家庭の母(父)と児童の医療費の一部を助成します。 受給者数：月平均1,700人を予定
		乳幼児等医療費助成事業					就学前の乳幼児及び小学校就学児童の医療費の一部を助成します。 受給者数：月平均4,100人を予定
		災害遺児手当					災害(自然災害・交通事故)遺児となった児童を養育する保護者に手当を支給 します。 対象者数：年3人を予定
		児童扶養手当支給事業					ひとり親世帯に、その世帯の所得に応じ手当を支給します。
		子ども手当支給事業(2ヶ月) 子どものための手当支給事業(10ヶ月)					中学校修了までの子どもを養育している家庭に子ども手当を支給します。
		児童虐待の防止					
		1 児童虐待防止の推進					
		児童虐待防止啓発事業					子どもを虐待から守るため、児童虐待への理解を深め、児童虐待に意識を向け るよう、啓発活動を実施します。

## 第1章 やさしさと共生するまち

### 第2節 市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる

#### 主要な施策

- 市民の主体的な健康づくり意識の確立
  - 1 健康づくり運動の推進
- 保健予防活動の充実
  - 1 成人保健の充実
  - 2 母子保健の充実
  - 3 予防医療（感染症対策）の充実
- 地域医療の充実
  - 1 地域医療体制の確保
  - 2 救急医療体制の整備

### 第1章第2節の4年間の事業費（単位：百万円）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
金額	245	216	182	182	825

#### 【主な施策の主要事業】

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
		市民の主体的な健康づくり意識の確立					
		1 健康づくり運動の推進					
		食育事業					子育て中の世代を対象として、栄養士による講話や調理実習、日頃の食生活の悩みに応える栄養相談・栄養教室を実施します。
		北海道難病連運営事業助成金					難病問題の社会啓蒙と難病についての正しい知識の普及啓発を行い、難病患者とその家族の福祉の向上を図るため、運営費の一部を助成します。
		健康づくり事業					40歳以上の市民を対象に、市民の健康づくりを目的に健康教育・健康相談を行います。

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
保健予防活動の充実							
1 老人保健の充実							
		女性の健康づくり事業(女性の健康診査)				19歳～39歳までの女性を対象にメタボリックシンドロームの予防・早期発見を目的として健康診査を実施します。 健康診査受診者数：年120人を予定	
		短期人間ドック助成事業				短期人間ドックを受診した20歳以上40歳未満の被保険者に対し、受診料の一部を助成します(40歳以上については、特定健診経費で計上) 受診者数：年30人を予定	
		脳ドック助成事業				脳ドックを受診した20歳以上の被保険者に対し、受診料の一部を助成します。 助成は2年に1回とし、頭痛やめまい等の症状のある方は対象外となります。 受診者数：年400人を予定	
		各種がん検診料金助成金				被保険者に対し、各種がん検診等の自己負担分を助成します。 受診者数：年延べ3,790人を予定	
		インフルエンザ予防接種助成金				高齢者等のインフルエンザ予防を図るため、対象となる被保険者に対し、インフルエンザ予防接種の自己負担分を助成します。 受診者数：年2,900人を予定	
		健康診査事業				市民の健康づくりのため各種がん検診(胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん)肝炎ウイルス検査、歯周疾患検診を実施します。 対象者：40歳以上の市民(ただし、子宮頸がん検診のみ20歳以上の女性)	
		後期高齢者保健事業費				短期人間ドック(ミニドック)・脳ドックの受診費用及び市民プールで実施の水中運動教室の受講費用の一部を助成します。 受診(受講)者数：短期人間ドック 年135人、脳ドック 年123人、水中運動教室 年275人を予定	
		水中運動教室受講者助成経費				市民プールで実施の水中運動教室に参加する被保険者に対し、受講料の半額を助成します。 受講者数：年延べ1,300人を予定	

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等	
			24	25	26	27		
	2	母子保健の充実						
		妊婦保健事業					妊婦を対象に健診費用が助成される妊婦一般健康診査及び超音波検査受診票を交付します。	
		乳幼児保健事業					4カ月児・1歳6カ月児・3歳児に係る健康診査、乳幼児相談及び母子訪問、相談を実施します。	
			幼児歯科保健対策事業					フッ素塗布、親子むし歯予防教室を実施します。
	3	予防医療（感染症対策）の充実						
		エキノコックス症予防対策					エキノコックス症の感染予防を図るため、広報・リーフレットによる市民周知、立て看板による注意喚起、及び血清検査を実施します。	
予防接種事業						予防接種法に基づき、感染症予防、発病予防、症状の軽減、病気のまん延防止等を目的に各種の予防接種を実施します。		
		3種（子宮頸がん、H i b、小児用肺炎球菌）ワクチン接種助成事業					子宮頸がんワクチン・H i bワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンは非常に高い予防効果が見られており、対象年齢の市民に対しワクチン接種の助成を行います。	
地域医療の充実								
	1	地域医療体制の確保						
		地域医療対策事業					市内の歯科医療機関で年末年始及び日曜日における歯科救急患者の診療を室蘭歯科医師会と連携しながら確保します。 室蘭歯科医師会が行う「口腔がん検診」、いい歯の日イベントに協賛して各事業を実施します。	
	2	救急医療体制の整備						
		救急医療対策事業（小児救急医療支援事業）					室蘭市内の2病院に西胆振1病院を加えた3病院が、輪番制により休日及び夜間の小児重症救急患者の医療を確保します。	
		応急手当普及啓発活動資器材整備事業					応急手当訓練用資機材を購入します。	

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
		救急医療対策事業（救急医療啓発普及事業）					登別・室蘭市内の5病院が、輪番制により休日及び夜間の診療体制を整え、外来救急患者の医療を確保する。
		救急医療対策事業（広域救急医療対策事業）					登別・室蘭市内の5病院に西胆振の2病院を加えた7病院が、輪番制により休日及び夜間の診療体制を整え、一次及び二次の救急患者の医療を確保します。
		救急講習等普及啓発事業					市民が集まる各種イベント等にAEDを貸し出し、傷病者の救命措置への備えや、救急救命講習の強化等を行います。
		高規格救急自動車更新事業					高規格救急車1台を購入します。
		消防用機器整備事業（半自動式除細動器）					半自動式除細動器を購入します。

## 第1章 やさしさと共生するまち

### 第3節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる

#### 主要な施策

- 地域で支え合う福祉活動の確立
  - 1 地域福祉活動への参加促進
  - 2 地域福祉の推進
- 高齢者福祉の確立
  - 1 長寿社会の基盤づくり
  - 2 高齢者福祉の充実
  - 3 介護サービスの充実
- 障がい者福祉の確立
  - 1 障がい者（児）への理解
  - 2 障がい者（児）の自立支援
  - 3 障がい者の社会参加の促進
- 自立した暮らしへの支援
  - 1 自立した暮らしへの支援

### 第1章第3節の4年間の事業費（単位：百万円）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
金額	4,626	4,749	5,159	5,160	19,694

### 【主な施策の主要事業】

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
		地域で支え合う福祉活動の確立					
		1 地域福祉活動への参加促進					
		福祉啓蒙経常事業					「福祉のしおり」を作成し、福祉の啓蒙及び啓発を図る。 「福祉のしおり」作成部数：700部
		地域人権啓発活動活性化事業					人権啓発講演会、人権の花運動等を行います。 (平成24年度実施市町村：登別市)
		社会福祉協議会補助金					登別市社会福祉協議会が行う地域福祉活動促進事業を支援するため補助金を交付する。

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
	2	地域福祉の推進					
		登別市民生委員児童委員協議会補助金					市内6地区の民生委員児童委員協議会の相互連携と活動を支援するため補助金を交付する。 民生委員児童委員数(平成24年4月1日): 136人
		民生委員児童委員活動経費					市内各地区の民生児童委員の活動を推進するための経費を補助する。
		高齢者福祉の確立					
	1	長寿社会の基盤づくり					
		登別市老人クラブ連合会補助金					高齢者福祉活動の中心的役割を果たす老人クラブ連合会が行う事業を支援するため補助金を交付する。 高齢者相互支援事業など各種事業参加延べ人数: 6,000人を予定
		老人クラブ運営費補助金					地域社会に貢献する老人クラブの行う事業を支援するため補助金を交付する。 老人クラブ数(平成24年4月1日): 38クラブ
		敬老会補助金					地域に貢献してきた高齢者を祝福するため、町内会などが行う74歳以上の方を対象とした敬老行事経費を補助する。 敬老行事実施団体数: 84団体を予定
		シルバー人材センター補助金					高齢者が長年培ってきた知識や経験、技術などを活かし、就業機会の確保や生きがいの充実、社会参加を図る事業に取り組む同センターを支援します。
		老人趣味の作業所運営事業					高齢者の趣味を通じた生きがいつくりのために設置された同作業所の利用を促進するため運営費を補助する。 利用者延べ人数: 年2,000人を予定
		老人憩の家整備事業					老朽化した『老人憩の家』の維持や補修について、指定管理者に整備を委託し、修繕費を補助する。 整備件数: 年10件を予定
		後期高齢者健康診査経費					被保険者の健康の維持・増進を図ることを目的とし、北海道後期高齢者医療広域連合から委託を受け健康診査を実施します。 受診者数: 年1,095人を予定
		住宅改修支援事業					要介護認定者等が住宅改修に必要な「住宅改修が必要な理由書」を作成する介護支援専門員等に対し、作成手数料を支払います。 住宅改修が必要な理由書作成件数: 年30件を予定

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
		外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業					国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障がい者の安定した生活を支援します。 支給対象人数：年2人を予定
		高齢者等介護用品給付事業					概ね65歳以上の在宅高齢者で、介護認定審査会において要介護4又は要介護5と判定された市民税非課税世帯に属する者に対し、介護用品の購入に要する費用の一部を給付します。
		養護老人ホーム整備事業費補助金					社会福祉法人彩咲会が行った養護老人ホームの改築事業について、平成42年度まで建設費の返済を行うので、その一部を補助します。
	2	高齢者福祉の充実					
		二次予防事業					65歳以上の方を対象に、今後、要介護状態になる恐れのある「二次予防事業対象者」を把握するとともに、訪問型介護予防事業、通所型介護予防事業を実施します。
		一次予防事業					65歳以上の方を対象に行うかるやか教室や健康教室・健康相談などを実施して介護予防を行います。
		高齢者等緊急通報機器設置					緊急通報端末機器を必要な高齢者宅に設置し、体調不良等で手助けが必要な場合は民生委員等の協力員による支援のほか、相談ボタンにより身体等の相談を受け付け、不安を解消します。 緊急通報設置者数：年220人を予定
		電話・移送サービス事業					老人福祉センターを利用する高齢者に対し、送迎用バスによる移送サービスを行うほか、高齢者に定期的に電話をかける電話サービスを実施します。 バス送迎利用者数：年3,000人を予定
	成年後見制度利用支援事業（高齢者）					成年後見制度の利用が必要な65歳以上の方で、成年後見制度の申し立てをする親族がいない、申し立てに係る費用や後見人等への報酬を負担できない方を対象に家庭裁判所に申し立てを行うとともに、申立費用や後見人への費用を負担できない場合には、市がその費用を負担します。	

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
	3	介護サービスの充実					
		介護保険事業					認定者数：年2,537人を予定 サービス利用者数：年平均1,892人を予定
		社会福祉法人利用者負担軽減助成金					介護サービスを提供する社会福祉法人などが、生計の特に困難である方の利用者負担額を減免したときに費用の一部を助成します。 利用者負担減免申出書を提出している法人数：2法人
		ケアマネージャー活動支援事務					事例検討会、困難事例等の相談・支援や情報交換を行います。
		地域包括支援センター運営事業					地域包括支援センターの運営委託経費として、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・マネジメント事業等を業務委託しています。
		特別養護老人ホーム増築事業資金借入金元利補給金					特別養護老人ホームの増築に伴う借入金の返済金（元金・利息）を平成29年度まで補助する。
		家族介護慰労事業				重度(要介護度4・5)で低所得(市民税非課税世帯)の在宅高齢者を介護している家族に慰労金を支給します。 対象家族数：年1件を予定	
障がい者福祉の確立							
	1	障がい者（児）への理解					
		広報紙の活用					「広報のぼりべつ」で障がい福祉サービスの内容説明や事業所紹介等を行います。
	2	障がい者（児）の自立支援					
		重度心身障害者医療費助成事業					重度心身障害者の医療費の一部を助成します。 受給者数：月平均1,370人を予定
	重度心身障害児介護手当給付費					心身に重度の障がいのある20歳未満の方を介護している保護者の経済的負担を軽減するため手当を支給します。 支給対象児童数：年63人を予定	

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
		障害者（児）日常生活用具給付等事業					在宅の障がい者（児）に対し、日常生活用具の給付等を実施します。 給付者件数：年 1,370 件を予定
		障害者介護給付・訓練等給付事業					障がい区分に応じた必要な支援サービスに係る経費の支援です。 利用件数：年 605 件を予定
		障害者ホームヘルプサービス低所得者利用者負担軽減に要する経費					制度移行に伴う利用者負担の軽減します。
		社会参加促進事業（社会参加事業）					声の広報及び点字広報等を作成し、視覚又は聴覚障がいのある人に配布等を行い、障がい者への情報提供及び社会参加活動情報の提供 発行部数：年 216 部を予定
		総合相談支援事業					指定相談支援事業所による障がい者等への相談・情報提供・住宅入居支援等を行います。 相談件数(月平均)：月 242 件を予定
		コミュニケーション支援事業					手話通訳等の派遣します。 利用回数：27 回を予定
		移動支援事業					屋外での移動が困難な障がい児・者の社会参加の外出時にヘルパーを派遣し、外出の支援を行います。 利用者数：年 22 人を予定
		訪問入浴サービス事業					訪問入浴サービスを提供します。 利用者数：年 2 人を予定
		更生訓練・施設入所者就職支度金給付事業					施設に入所又は通所している利用者で、収入が一定基準以下の者に更生訓練費を支給し、適正な訓練を実施します。 施設に入所又は通所している利用者で更生訓練を終了し、就職又は自営により退所等をした者に就職支度金を支給します。
		日中一時支援事業					障がい児・者を日常的にケアしている家族が疾病やその他の理由により、面倒をみれない場合の日中の一時的な支援を行います。
		障害者（児）補装具給付事業					障がい者への補装具の給付を行います。

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
		成年後見制度利用支援事業（障がい者）					成年後見制度の利用が必要な障がいをもつ方で、成年後見制度の申し立てをする親族がいない、申し立てに係る費用や後見人等への報酬を負担できない方を対象に家庭裁判所に申し立てを行うとともに、申立費用や後見人への費用を負担できない場合には、市がその費用を負担します。
		高額障害者福祉サービス経費					サービス利用者に対して、障害福祉サービス給付費等の利用負担上限額を超えて支払をした額を支給（償還）します。
		特別障害者手当等支給経費					重度の障がいにより、日常生活において常時介護を必要とする障がい児・者に手当を支給します。
		障害者等生活支援経費					市内に居住する重度障がい者在宅世帯及び寝たきり老人世帯に対し、家庭系指定ごみ袋及びし尿処理手数料の一部を助成します。
		身体・知的障害者相談員設置事業					身体・知的障がいのある者に係る相談員を設置します。 （身体障害者相談員：3名、知的障害者相談員：1名）
		児童デイサービスセンターのぞみ園運営事業					児童デイサービスセンターのぞみ園の運営経費です。 利用契約者人数（平成24年4月1日）：120人を予定
		障害認定審査会経費					障害福祉サービスの利用に関する認定審査を行います。
		自立支援医療費					更生医療に係る医療費の一部を負担します。
		精神保健対策経費（精神障害者通所交通費助成金）					精神障がい者が社会復帰施設に通所する場合に要する交通費の一部を助成します。 助成人数：年12人を予定
		障害者自立更正促進助成事業					在宅の障がい者の自立更生に要する経済的負担を軽減するために、自動車改造及び自動車運転免許並びに盲導犬の取得に係る経費の一部を助成します。 助成件数：年3件予定
		多機能型事業所「すずかけ」運営整備費補助金					多機能型事業所「すずかけ」の開設に伴う運営費及び整備費に係る費用を補助します。

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
	3	障がい者の社会参加の促進					
		肢体不自由児（者）父母の会補助金					肢体不自由児（者）の自立更生と社会参加を目的に活動する父母の会を支援します。 会員世帯数：年20世帯を予定
		重度障害者（児）福祉タクシー事業					重度の身体障がい者等でバスなどの公共交通機関の利用が困難な方が、タクシーを利用する場合、料金の一部を助成します。 タクシーチケット交付人数：年668人を予定
		身体障害者自動車燃料費助成事業					免税購入資格者として自動車を購入した身体障がい者が、身体障害者福祉法による車いすを支給されている場合、日常生活に使用する自動車の燃料費のうち、月30リットルを限度に税額相当分を助成します。 申請件数：年29件を予定
		登別身体障害者福祉協会助成事業					身体障がい者の文化活動やスポーツなどを通し、障がい者の社会参加を促進する同協会を支援します。 会員数：150人を予定
		登別視力障害者協会助成事業					視覚障がい者に対する理解やボランティア活動などの福祉啓蒙を図り、視力障がい者の自立更生と社会参加活動を図る同協会を支援します。 会員数：17人を予定
		登別市手をつなぐ育成会補助金					知的障がい者に対する理解やボランティア活動などの福祉啓蒙を図り、知的障がい者の自立更生と社会参加活動を図る同育成会を支援します。 会員数：70人を予定
		社会参加促進事業（社会参加等事業補助金）					障がい者の社会参加活動等をボランティアにより支援する奉仕員等の養成及び精神障がい者のボランティア活動を促進するため、養成経費の一部を助成します。 助成人数：年5人を予定
地域活動支援センター事業					障がい者等を対象に地域活動支援センターで地域の実情に応じた創作的活動又は生産活動の機会を提供します。 委託事業所登録者数：56名を予定		

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
自立した暮らしへの支援							
1 自立した暮らしへの支援							
		低所得者等援護対策・たすけあい金庫事業				低所得者世帯などに応急援護や高額療養費などの資金を貸し付けし、その世帯の自立更生と生活安定を図る社会福祉協議会を支援する。 貸付件数：年60件を予定	
		災害見舞金				災害により、大きな被害を受けた市民に見舞金を支給する。 被害件数：年6件を想定	
		母子家庭等自立支援事業（自立支援教育訓練給付金）				母子家庭の母親の職業能力開発を促進するため、受講する職業教育訓練費用の一部を支給します。 自立支援教育訓練受講者数：年2人を予定	

## 第1章 やさしさと共生するまち

第4節 男女共同参画社会の実現	
主要な施策	男女の人権が尊重される社会の実現 1 男女平等の条件づくり 2 女性の人権保護 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現 1 女性の社会参画の促進

第1章第4節の4年間の事業費（単位：百万円）					
年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
金額	1	0 (0.4)	0 (0.4)	0 (0.4)	2

### 【主な施策の主要事業】

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
		男女の人権が尊重される社会の実現					
		1 男女平等の条件づくり					
		男女共同参画社会づくり事業					男女共同参画講演会、学習会などの開催、男女共同参画を推進する市民団体の活動を支援します。 講演会・学習会の開催回数：年3回を予定
		2 女性の人権保護					
		男女共同参画社会づくり事業（民間シェルター運営補助金）					配偶者やパートナーからの暴力から逃れる女性の心身の安全確保や自立のための支援を行っている民間シェルター『ウイメンズネット・マサカーネ』の運営を支援します。 シェルター利用者数(登別市民)：年17人を想定
		男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現					
		1 女性の社会参画の促進					
		三市合同女性国内派遣研修					地域で活動している女性を先進地に派遣し、全国各地における女性の社会参加や地域活動について研修を実施します。 派遣者人数：年3人を予定